

特定非営利活動法人矢巾町体育協会

職員募集要項

矢巾町体育協会では、法人の目的に共感し「矢巾町をスポーツで元気にしたい!」という熱意をお持ちの方を求めています。

当協会では、スポーツ施設の管理・運営、スポーツイベントの企画・実施、健康作りに関する運動指導、総務・経理などの事務等、幅広い業務があります。

矢巾町を舞台に、様々なことにチャレンジし、成長し続けようとする方をお待ちしています。

1. 採用予定

職 種	人 数	主 な 職 務 内 容
(1) 専門員	いずれも 若干名	・スポーツ施設や地域等での運動指導 ・スポーツイベント等の企画・運営 ・スポーツ施設の管理運営に伴う事務・労務 ・その他
(2) 事務補助員		・スポーツ施設の管理運営に伴う事務補助 ・受付、施設利用案内(予約受付、来館者対応など) ・その他

* 専門員は、前任者の産休・育休に伴う欠員補充のための募集です。(研修・引継ぎ期間 3 ヶ月を予定)

* いずれの職も17時以降は、1 名体制で受付業務をお願いすることがあります。防犯教育・防犯システム導入により女性でも安全・安心に働くことができるよう努めています。

2. 応募の条件

(1) 専門員

明るく積極的で意欲があり健康である者。スポーツや健康づくりに興味関心がある者。18 歳以上・性別不問。高校卒業以上。スポーツ・運動指導系(主にフィットネス)の資格* 及び経験があれば尚可。パソコン(ワード・エクセルが扱えれば尚可)。* 健康運動指導士、トレーニング指導士、スポーツプログラマー等

(2) 事務補助員

明るく積極的で意欲があり健康である者。スポーツや健康づくりに興味関心がある者。年齢・性別不問。パソコン(ワード・エクセルが扱えれば尚可)。

3. 雇用期間

(1) 専門員 (2) 事務補助員 いずれも

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日まで。

* 専門員は、労働契約の更新の可能性はありません。事務補助員は、労働契約の更新の可能性あります。

4. 勤務場所

(1) 専門員 (2) 事務補助員 いずれも

岩手県紫波郡矢巾町南矢幅 13-118 矢巾町民総合体育館内
特定非営利活動法人矢巾町体育協会事務局

5. 勤務時間

(1) 専門員

①午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分まで ②午前 10 時 30 分～午後 7 時 15 分まで
③午後 0 時 30 分～午後 9 時 15 分まで ④午後 2 時～午後 10 時 45 分まで

* 基本的に①の勤務となりますが、イベント対応や他の職員との調整により、その他の勤務時間帯でお願いすることがあります。労働時間は、いずれの時間帯も実働 7 時間 30 分(休憩 75 分)です。

(2) 事務補助員

①午前8時30分～午後3時15分まで ②午前10時30分～午後5時15分まで
③午後0時30分～午後7時15分まで ④午後 4 時～午後 10 時 45 分まで

* 今回の募集では、土・日・祝日や④の時間帯勤務できる方を優遇します。

* 労働時間は、いずれの時間帯も実働 5 時間 30 分(休憩 75 分)です。週 2 日から勤務可能です。

6. 休日

(1) 専門員

週休 2 日制で月曜日(祝日を除く)は固定の他に行事予定や希望を調整したうえで月ごとに決定します。
年次有給休暇(6 ヶ月勤務時に 10 日付与)

(2) 事務補助員

月曜日(祝日を除く)および月ごとのシフト表により決定。年次有給休暇(勤務日数により変動:6 ヶ月勤務時に付与)

7. 給与等

(1) 専門員

月額 154,400 円～243,700 円の範囲内で実績等を考慮し決定します。通勤手当、時間外手当、賞与(実績に応じて)、社保・労保加入。

(2) 事務補助員

月額 4,950 円～、通勤手当、時間外手当、賞与(実績に応じて)

8. 試用期間

(1) 専門員 (2) 事務補助員 いずれも

採用の日から 14 日間は試用期間とし、期間中の勤務成績が良好な場合に本採用といたします。試用期間中の労働条件は、本採用の場合と同様です。

9. 選考スケジュール

◇ 履歴書提出:令和 6 年 3 月 12 日(火)【必着】までに郵送もしくは持参してください。



◇ 一次選考:ご提出いただいた履歴書にて随時書類選考を行い、3月18日(月)までに選考結果を文書でお知らせします。



◇ 二次選考:令和6年3月21日(木)～3月24日(日)の期間内で応募者と日程調整の上、面接試験を行います。



◇ 合格者決定:二次選考実施から3日以内に文書でお知らせします。

10. 矢巾町体育協会について

矢巾町体育協会は、矢巾町民に対して、健全な体育・スポーツの普及発展及び健康増進に関する事業を行い、町民の生涯スポーツ活動やスポーツ少年団の育成に寄与し、また、スポーツの主体である町民がスポーツ並びにスポーツ事業を営むことに対して、積極的に参画できる環境を整えることを目的とした特定非営利活動法人です。現在、矢巾町が設置する矢巾町民総合体育館・矢巾町屋外運動場を管理運営しています。

申込み・問合せ

〒028-3615

岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第13地割118番地(矢巾町民総合体育館)

特定非営利活動法人矢巾町体育協会 採用担当

電話 019-697-4646 FAX 019-697-4907 e-mail:y-taikyou@diary.ocn.ne.jp

*お問合せは、月曜日(休館日)を除く、午前8時30分～午後5時までとさせていただきます。